

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月21日

【事業年度】 第72期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 細川悦男

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
井上鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部長
井上鉄也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ホソカワミクロン株式会社東京支店

(千葉県柏市中十余二407番2)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	40,698	44,950	48,516	47,342	44,664
経常利益 (百万円)	3,865	3,520	3,416	2,646	3,718
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,208	2,250	2,294	2,524	2,530
包括利益 (百万円)	1,640	5,425	2,991	2,516	1,018
純資産額 (百万円)	20,705	25,694	28,193	30,323	28,690
総資産額 (百万円)	42,618	46,474	51,467	50,714	47,880
1株当たり純資産額 (円)	500.00	620.11	680.13	722.65	683.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.37	54.39	55.46	60.30	60.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	53.33	54.28	55.30	60.13	60.23
自己資本比率 (%)	48.5	55.2	54.7	59.7	59.7
自己資本利益率 (%)	11.0	9.7	8.5	8.6	8.6
株価収益率 (倍)	8.1	12.7	11.7	9.5	9.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,243	4,206	3,567	2,492	4,208
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	972	2,271	2,244	1,233	659
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	457	825	82	1,273	1,158
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,075	8,207	9,894	10,007	12,560
従業員数 (名)	1,465	1,492	1,497	1,449	1,445
(外、平均臨時雇用人員)	(163)	(164)	(158)	(148)	(143)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (百万円)	15,459	11,748	13,172	11,278	12,511
経常利益 (百万円)	2,111	734	1,750	1,195	1,557
当期純利益 (百万円)	954	447	1,216	724	1,070
資本金 (百万円)	14,496	14,496	14,496	14,496	14,496
発行済株式総数 (千株)	43,076	43,076	43,076	43,076	43,076
純資産額 (百万円)	22,314	22,484	23,185	23,622	23,821
総資産額 (百万円)	33,861	30,720	32,702	31,407	32,709
1株当たり純資産額 (円)	538.89	542.50	559.05	562.58	567.04
1株当たり配当額 (円)	9.00	12.00	15.00	15.00	17.50
(1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(6.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.07	10.81	29.41	17.32	25.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.06	10.79	29.33	17.27	25.49
自己資本比率 (%)	65.8	73.1	70.7	75.0	72.6
自己資本利益率 (%)	4.3	2.0	5.3	3.1	4.5
株価収益率 (倍)	18.7	64.0	22.1	33.0	22.2
配当性向 (%)	39.0	111.0	51.0	86.6	68.4
従業員数 (名)	355	356	351	358	362
(外、平均臨時雇用人員)	(63)	(50)	(52)	(58)	(70)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第72期の1株当たり配当額17.50円には、創業100周年記念配当2.50円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和24年 8月	合資会社細川鉄工所を株式会社細川鉄工所に改組し、大阪市港区に本店を設置。
昭和24年10月	本店を大阪府高槻市に移転。
昭和26年 3月	微粉碎機(スーパーミクロンミル)の製造・販売を開始。
昭和30年 9月	分級機(ミクロンセバレータ)の製造・販売を開始。
昭和32年 5月	関東地域での営業体制強化のため東京支店を新設。
昭和33年 3月	大阪第1工場を新設。
昭和34年 8月	乾燥機(ミクロンドライヤ)の製造・販売を開始。
昭和35年 5月	本店を大阪市港区に移転。
昭和37年 1月	パルペライジング・マシナリー社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕より技術導入し、乾式ろ過集塵装置(マイクロパルスエアー)、微粉碎機(パルペライザ等)の製造・販売を開始。
昭和38年 7月	ナウタミックス社(オランダ)より技術導入し、混合機(ナウタミキサ)の製造・販売を開始。
昭和44年 5月	枚方工場(大阪府枚方市)を新設。
昭和48年 2月	本社事務所(大阪府枚方市)の新設及び枚方工場を増設。
昭和54年 4月	粉体技術センター(千葉県柏市)を新設。
昭和55年 8月	「ホソカワミクロン株式会社」に商号変更。
昭和57年 8月	混合機専門メーカーであるナウタミックス社(オランダ)を買収し、ヨーロッパにおける販売及び生産拠点とする。
昭和60年 3月	ホソカワインベストメント社を通してアメリカ最大の粉体処理装置メーカーであるU.S. フィルターシステムズ社〔現Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)〕を買収し、アメリカにおける国際化の拠点とする。
昭和61年 4月	技術開発センター(枚方事業所内)を新設。
昭和61年 9月	国内関係会社3社〔(株)ホソカワインターナショナル、細川粉体機器サービス(株)、ホソカワ東京機器サービス(株)〕及び(株)細川粉体工学研究所を吸収合併。
昭和62年 9月	表面融合システム(メカノフュージョンシステム)の製造・販売を開始。
昭和62年11月	HMIウンターネーメンズ ホールディング社を通して西ドイツ最大の総合粉体機器メーカーであるアルピネ社(現連結子会社)を買収。
平成元年 6月	大阪証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
”	本店を大阪市中央区に移転。
平成 3年 8月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場。
平成 4年 1月	Hosokawa Micron International Inc.(アメリカ)(現連結子会社)を通じて乾燥機、混合機、粉碎機、コンパクトマシン並びにそれらのシステムの製造・販売等を行うビーベックス社グループ(アメリカ)を買収。
平成 4年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成 4年 9月	奈良工場(奈良県五條市)を新設。
平成 5年 3月	大阪工場を枚方工場、奈良工場に集約。
平成 5年 4月	つくば粉体技術開発センターを新設。
平成12年 1月	海外グループ(日本を除く)の集塵機・各種フィルター等の製造・販売部門を売却。
平成14年10月	研究開発部門の営業を当社の子会社であるホソカワパウダエンジニアリング(株)に承継させるため会社分割を実施し、同社の商号を(株)ホソカワ粉体技術研究所に変更。
平成16年 4月	本店を大阪府枚方市枚方事業所内に移転。
平成17年 8月	上海事務所を法人化し、細川密克朗(上海)粉体机械有限公司を設立。
平成19年 9月	本社社屋新築(大阪府枚方市)
平成20年 4月	Hosokawa Micron International Inc.を完全子会社化。
平成21年 7月	国内関係会社(株)ホソカワ粉体技術研究所を吸収合併。
平成25年 5月	東京事業所新築(千葉県柏市)
平成26年 4月	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft(ドイツ)にて工場の新設及び事務所の改修。
平成26年10月	(株)ユノインターナショナルを買収し、社名を「ホソカワミクロン化粧品(株)」に変更。
平成27年 9月	連結子会社Hosokawa Bepex GmbH(ドイツ)を売却し、製菓関連事業より撤退。

年月	概要
平成28年 4月	創業100周年を迎える。

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容は、主にあらゆる産業分野を対象に粉体を取扱う機械・装置及びそのシステムエンジニアリングの提供であります。

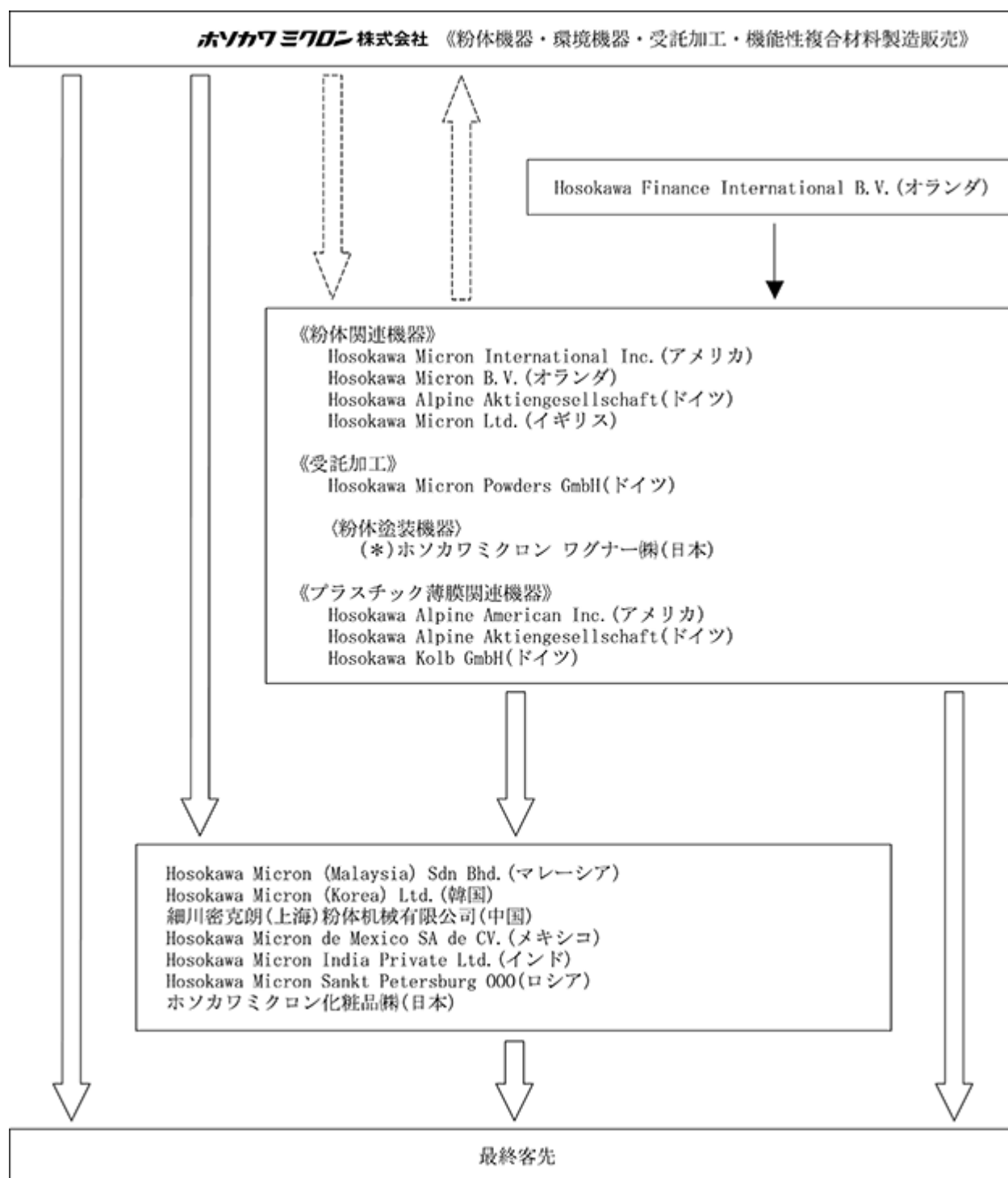
連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）を中核とし、国内は当社を含め2社、海外連結子会社16社、国内関連会社1社で構成されております。

当社グループは、海外関係会社を本社に直結させるフラットな組織により運営しております。また、グループ企業集団の強みを生かし、そのシナジー効果を最大限発揮するために研究開発成果の共有、製品開発の分担、製品・部品の相互供給体制を整備しております。

各事業における主要製品並びに主要会社は、次のとおりであります。なお、この事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	種 別	主 要 製 品	主 要 な 会 社 名
粉体関連	粉碎・分級装置	微粉砕機（ACM-Hバルベライザ、グラス等） 超微粉砕機（スーパーミクロンミル、カウンタ ジェットミルAFG、ミクロンジェット等） 分級機（ミクロンセパレータ、TTSPセパレータ 等）	<u>製造・販売会社</u> 当社 Hosokawa Micron International Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron B.V.（オランダ） Hosokawa Micron Powders GmbH（ドイツ） Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Micron Ltd.（イギリス）
	混合・乾燥装置	混合機（ナウタミキサ、バイトミックス等） 乾燥機（ドライマイスタ、ソリッドエアー等）	<u>販 売 会 社</u> Hosokawa Micron(Korea) Ltd.（韓国） Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd. （マレーシア） 細川密克朗（上海）粉体机械有限公司（中国） Hosokawa Micron de Mexico SA de CV. （メキシコ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド） Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000 （ロシア） ホソカワミクロン化粧品㈱（日本）
	粒子設計・造粒 装置・その他	粒子設計装置（ノビルタ、ファカルティ等） 造粒機（アグロマスタ、フレキシミックス等） ナノ複合粒子製造装置（ナノクリエータ）	
	測定機・ラボ用 装置	測定機（パウダテスタ、エアジェットシーブ、ペ ネトアナライザ、ヴィブレット等） ラボ用装置（ピコライン等）	
	受託加工	粉体加工の受託	
	マテリアル（機 能性複合材料）	化粧品（ナノクリスフェア）、育毛剤（ナノイン パクトプラス）、DDS受託研究等	
	集塵装置	集塵機（パルスジェットコレクタ）	
	封じ込め装置	セーフティブース、アイソレータ等	
プラスチック 薄膜関連	プラスチック 薄膜製造装置	Blown film lines等	<u>製造・販売会社</u> Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft（ドイツ） Hosokawa Kolb GmbH（ドイツ） <u>販 売 会 社</u> Hosokawa Alpine American Inc.（アメリカ） Hosokawa Micron India Private Ltd.（インド）

以上の事項の概要図は次のとおりであります。



注記) (*)印の関連会社は持分法適用会社であり、その他は連結子会社であります。

- ⇒ は製品の販売を示します。
 ⇨ は製品・部品の提供を示します。
 → はサービスの提供を示します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		営業上の取引等
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)						
Hosokawa Micron (Korea) Ltd.	韓国 ソウル市	₩ 300,000,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron (Malaysia) Sdn Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	MYR 500,000	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャージー州	US\$ 4	粉体関連	100		粉体機器等の製造販売技術提携契約 役員の兼任 2名
Hosokawa Finance International B.V.	オランダ ドイッテンケム市	Euro 22,628,558	その他	100		欧州における資金の調達と貸付及び運用 役員の兼任 2名
細川密克朗(上海) 粉体机械有限公司	中国上海市	30	粉体関連	100		粉体機器等の販売 役員の兼任 1名
ホソカワミクロン 化粧品(株)	大阪府枚方市	6	粉体関連	100		機能性複合材料等の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 1名
Hosokawa Americas Inc.	アメリカ ニュージャージー州	US\$ 10	粉体関連		100	中南米諸国の市場開発
Hosokawa Micron de Mexico SA de CV.	メキシコ メキシコ市	MXN 1,480,975	粉体関連		100	メキシコにおいて粉体機器等の販売
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブルク市	Euro 12,900,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等及びプラスチック薄膜製造装置等の 製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケム市	Euro 8,784,731	粉体関連		100	粉体機器等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	Euro 2,505,330	粉体関連		100	受託加工
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	Stg 200,000	粉体関連		100	粉体機器、粉体の秤量充填機等の製造販売 技術提携契約 役員の兼任 1名
Hosokawa Micron India Private Ltd.	インド チェンナイ	INR 1,800,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器及びプラスチック薄膜製造装置等の販 売
Hosokawa Alpine American Inc.	アメリカ マサチューセッツ 州	US\$ 1,000	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の販売
Hosokawa Micron Sankt Petersburg 000	ロシア サンクト・ペテルブ ルグ	Russin Ruble 4,000,000	粉体関連 プラスチック 薄膜関連		100	粉体機器等の販売
Hosokawa Micron Real Estate B.V.	オランダ ドイッテンケム市	Euro 18,000	その他		100	オランダでの不動産管理 役員の兼任 1名
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッセル市	Euro 25,000	プラスチック 薄膜関連		100	プラスチック薄膜製造装置等の製造販売
(持分法適用 関連会社)						
ホソカワミクロン ワグナー(株)	大阪府枚方市	80	粉体関連	50		粉体塗装機器の販売 当社より建物の一部を賃借 役員の兼任 3名

(注) 1 の会社は特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	19,403	937	623	7,900	15,878
Hosokawa Alpine American Inc.	5,979	814	502	1,416	3,875

(注) Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft (ドイツ) 及びHosokawa Alpine American Inc. (アメリカ) は売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているため、主要な損益情報等を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	1,162(114)
プラスチック薄膜関連事業	248 (20)
全社(共通)	35 (9)
合計	1,445(143)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
362 (70)	43.60	20.20	6,596,580

セグメントの名称	従業員数(名)
粉体関連事業	327(52)
全社(共通)	35(18)
合計	362(70)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員であります。
 3 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、臨時従業員を含んでおりません。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、ホソカワミクロン労働組合を組織し、上部団体としてJAM大阪に所属しております。平成28年9月30日現在の組合員数は279名であります。

なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国経済が減速基調に転じる中で、新興国経済の景気後退が世界経済のリスク要因として強く認識されるようになり、牽引役不在のまま、長く続く低迷から抜け出すきっかけを掴めない状況にありました。さらに、今年6月には英国がEU（欧州連合）離脱を選択するなど、先行き不透明感が強まりました。

このような中、日本経済におきましては、マイナス金利の導入により資金調達環境が改善したにも拘わらず、設備投資は伸び悩んでおります。また、米国におきましては、個人消費の堅調さを背景に企業マインドは持ち直し、生産の悪化にも歯止めがかかりつつあるものの、設備投資には依然慎重な姿勢が続いております。さらに、ユーロ圏におきましても、企業景況感指数は小幅ながら悪化しており、景気の下振れリスクを警戒していることが見て取れます。一方、中国経済は、一段の減速は回避されたものの、過剰生産能力の調整圧力で製造業を中心に投資が減速しております。

このような経済環境の中、前連結会計年度末において製菓関連事業を売却したことや、ユーロ・米ドルなどの主要国通貨に対して円高が進んだことから、当連結会計年度の受注高は469億5千9百万円（前期比6.5%の減少）、受注残高は174億5千9百万円（前期比0.5%の減少）、売上高は446億6千4百万円（前期比5.7%の減少）となりました。

利益面におきましては、活況市場や用途別市場への注力及び様々な業務効率化への取り組みの結果、当社グループの主要海外連結子会社の現地通貨建て業績は堅調に推移し、営業利益は36億5千7百万円（前期比49.3%の増加）、経常利益は37億1千8百万円（前期比40.5%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億3千万円（前期比0.2%の増加）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

< 粉体関連事業 >

当事業は、粉碎・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

自動車関連向けや食品、化学分野向けなど、活発な投資を行っている市場に注力いたしましたが、全般的に大型案件を中心に受注決定の遅延がみられたことや、円高の進行による邦貨換算上の目減りにより、受注高、受注残高、売上高ともに減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は342億2千3百万円（前期比2.9%の減少）、受注残高は118億7千4百万円（前期比3.7%の減少）となり、売上高は332億5千1百万円（前期比0.7%の減少）となりましたが実質的な増益及び利益率の改善により、セグメント利益は30億1千8百万円（前期比30.5%の増加）となりました。

< プラスチック薄膜関連事業 >

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

引き続きアメリカ市場向けが好調に推移したことに加え、中国やトルコ、イランなどの新興国向けの成約により実質的には増収増益ながら、円高の進行による邦貨換算上の目減りにより、売上高は微減となりました。

これらの結果、当連結会計年度の受注高は127億3千5百万円（前期比1.7%の増加）、受注残高は55億8千5百万円（前期比7.2%の増加）となり、売上高は114億1千3百万円（前期比0.8%の減少）となりました。セグメント利益は16億9千2百万円（前期比9.8%の増加）となりました。

当社グループは、「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を平成27年9月30日付で売却しております。これに伴い、当連結会計年度より、「製菓関連事業」を報告セグメントより除外しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ25億5千3百万円増加し、125億6千万円となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、42億8百万円の資金の増加（前連結会計年度比17億1千6百万円の増加）となりました。主に税金等調整前当期純利益の増加及び前受金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億5千9百万円の資金の増加（前連結会計年度比18億9千2百万円の増加）となりました。主に短期貸付金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億5千8百万円の資金の減少（前連結会計年度比1億1千4百万円の増加）となりました。主に長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	21,749	2.9
プラスチック薄膜関連事業	6,520	4.8
合計	28,270	7.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比(%)の合計には、前連結会計年度に「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却したことに伴う影響が含まれております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	34,223	2.9	11,874	3.7
プラスチック薄膜関連事業	12,735	1.7	5,585	7.2
合計	46,959	6.5	17,459	0.5

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比(%)の合計には、前連結会計年度に「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却したことに伴う影響が含まれております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
粉体関連事業	33,251	0.7
プラスチック薄膜関連事業	11,413	0.8
合計	44,664	5.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比(%)の合計には、前連結会計年度に「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却したことに伴う影響が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当社グループはナノパーティクルテクノロジーを含む革新的な粉体技術を提供する世界トップ企業であり続け、常に新しい技術と新しい市場の創造に挑むとともに、新素材の開発、製造、販売などのマテリアルビジネスを実現することにより、超優良企業を目指します。

つきましては次のような施策を実施し、業績の向上に努めてまいります。

高成長市場へのビジネス展開力の強化及び商品力・開発力の強化などにより、成長トレンドの持続を図ってまいります。

グローバルな高収益企業の地位を確立するため、一層の利益向上を図ってまいります。

今後の安定的、持続可能な企業価値成長のために、企業ガバナンスの強化を徹底してまいります。

経営資源の適切な配分、投資を実施するため、グループ企業活動の調整機能としてグループ本社機能の強化を図るとともにグループ企業間の協業強化を図ってまいります。

人材の開発、若手の登用を積極化し、グローバルナンバーワン企業を担う人材の育成を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を与える可能性のある事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済状況

当社グループの製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けております。当社グループの主要市場である日本、アメリカ、欧州、アジアにおける景気及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動があるときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2 為替変動のリスク

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロならびに英国ポンド等の外国為替相場の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。

3 国際的活動に関するリスク

当社グループの海外での生産及び販売活動は、米州、欧州、アジア、中近東、アフリカ等にて展開されております。これらの活動については下記のリスク要因を十分考慮していますが、予測しないリスクが発生したときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・政治又は経済要因
- ・法律又は規則の変更
- ・潜在的に不利な税の影響
- ・労働争議
- ・テロ行為又は戦闘行為

4 製造物責任

当社グループでは、客先との合意に基づく最適な納入仕様の決定を行うとともに、各工場での厳格な品質管理の上、客先の検収をいただいております。製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入していますが、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 研究開発活動

当社グループは、将来の客先のニーズを予測し、新技術の開発を継続的に実施してきましたが、予測を超えた社会環境の変化や客先のニーズの変化により、最終的に客先にその新技術が受け入れられない可能性があります。

また、新技術の一部には許認可が必要なものもあるうえ、許認可申請をしても承認される保証はありません。

6 重要な訴訟等

現在、当社グループを相手とした訴訟については、妥当と思われる引当額を計上しておりますが、当社側の主張・予測と相違する結果、多額の賠償等コストが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

7 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注していますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が不可避免的に他社の知的財産権に抵触し係争に発展する可能性があります。

8 取引先の信用リスク

当社グループでは取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えています。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

9 減損会計

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

10 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めたときには当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。

また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

11 個人情報の流出

当社グループは、事業遂行に関連して多数の個人情報を保有しております。

これらの個人情報の管理に当社グループでは万全を期しておりますが、予期せぬ事態により漏洩する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額負担やブランド価値の低下が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

12 事実と異なる風説が流布することにより信頼が失墜するリスク

インターネット等を通じて当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説が流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

13 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び退職給付債務は割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益にもとづいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

14 災害

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的災害により当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	Precision Air Products Company	アメリカ	空気調和並びに換気用空気分布ユニット(吹出口、吸込口)の設計、製造に関する技術契約	平成27年9月1日()より10年 以後10年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	Gericke AG	スイス	粉粒体振動排出機の製造、販売、技術契約	平成27年8月8日()より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉粒体微量供給機の製造、販売、技術契約	平成28年6月19日()より2年 以後2年毎に自動的に更新される
			粉砕機等の製造、販売、技術契約	平成28年8月8日()より2年 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。
 2 ()は契約更新年月日を記載しております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロンワグナー株式会社	日本	粉体塗装ガン用定量供給機の製造、販売	平成28年3月1日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。
 2 ()は契約更新年月日を記載しております。

(3) 技術使用契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	株式会社野村事務所	日本	PLGAナノ粒子製造技術の使用許諾	平成25年10月18日より10年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) 上記については、使用許諾の対象となる製品開発の終了に伴い、平成28年12月6日に契約を終了しております。

(4) 業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	株式会社栗本鐵工所	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する相互の技術供与 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	平成28年2月21日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される
ホソカワミクロン株式会社	日清エンジニアリング株式会社	日本	日本国内におけるプラントエンジニアリング、機器販売、粉体受託加工	平成28年11月29日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

(5) 総販売代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	ホソカワミクロン化粧品株式会社	日本	化粧品・育毛剤の販売	平成28年10月1日()より1年 以後1年毎に自動的に更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

(6) 商品取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	サントリーウエルネス株式会社	日本	育毛剤の販売契約	平成28年1月1日() より1年 以後1年毎に自動的に 更新される

(注) ()は契約更新年月日を記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、常に変化し高度化を続ける顧客ニーズに的確に応えていくために、営業部門との連携強化を図りながら、新製品、新技術を生み出す研究開発を推進しております。特に、近年需要が急増し、高品質化している二次電池や電子部品などの材料、トナー、医薬品、機能性食品などの粉体処理や、環境・エネルギー関連の各種材料処理、ならびにこれらに関連した様々な粉体特性評価のために、たゆまない研究開発による新たなチャレンジに取り組んでおります。

当社グループは、研究開発拠点を持つ日本ならびに欧米の連結子会社が連携して積極的に情報交換などを行うとともに、各々の技術的な特長を生かしながら、研究開発テーマをグローバルに分担しています。具体的には、研究開発テーマは、各社の研究開発担当部門のリーダーで構成される国際研究開発会議で審議され、調整が行われます。

グループの中核企業である当社は、昭和33年に設立された「粉体工学研究所」を中心に研究開発を推進し、新しい粉体技術の創成を目指しております。

当社グループは、数年前より画期的な製品のアイデアの探索のために異なる部門のスタッフからなるi-teamを結成し、そこで提案されたテーマを当社グループの研究開発評価システム「Stage Gate Process」に乗せて研究開発を進めております。このStage Gate Processは、開発のステージを5段階に分けて、それぞれのゲートでそのテーマを進めるか否かの判定を行い最終的な製品化を目指すもので、既にいくつかの実績を挙げております。

一方、本世紀初頭より重点的に取り組んでおりますナノパーティクルテクノロジー関連の研究開発については、当社のマテリアル事業部 製薬・美容科学研究センターを中心として、生分解性ナノ粒子を用いたDDS（薬物送達システム）技術の中軸に据えて、ビジネスに直接結びついた形で製品開発や応用研究を推進しております。

研究開発の推進においては、特にニーズへの対応が重要であり、近年需要が急増し高品質化しております、二次電池や電子部品の材料、トナー、医薬品、機能性食品などの粉体処理、環境・エネルギー関連の各種材料処理、その他様々な粉体特性評価のために、新しい粉体関連装置やシステムあるいは新技術を生み出す努力を続けております。

当連結会計年度における研究開発活動の主なものは以下のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は7億3千9百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

1 粉体関連事業

当事業に係わる研究開発費は5億7千3百万円であります。

当社グループの基幹事業である粉体関連事業においては、高機能材料を生み出す粉体処理機械ならびにシステムの開発やその効率化を目指した研究開発を推進すると共に、機能性ナノ粒子を使った化粧品や育毛剤等の新しい材料製品の開発にも力を入れております。

電子機器関連材料（二次電池材料、磁石、トナー等）

この度、新たに粒子の被覆や精密分散、球形化、非晶質化等を行う乾式粒子複合化装置ノビルタベルコムNOB-VCを開発し、販売開始することになりました。当装置は、当社で平成16年度より販売を開始し、二次電池やトナー、医薬品、化粧品、顔料等における材料加工の分野で数多くの納入実績を有する乾式粒子複合化装置ノビルタの特長・能力を継承しつつ、省スペースでの大容量処理を目的に開発したものです。最大有効容量は従来装置の約5倍、同一動力で比較した原価低減率は30%以上、容積当たりの投入量は従来装置の約2倍で、コンパクトな設計が可能のため、清掃性が大幅に向上しております。

食品・医薬関係

本年より本格的な市場販売を開始したCPミキサは、中央に垂直なパドルを持った混合機で、従来のノウタ型混合機に比べて混合速度がはるかに大きく構造もシンプルであるため、特に食品、医薬品への応用が期待されております。さらに、同様の構造をもったCP真空乾燥機は、これらの優れた混合機能を生かした真空乾燥機として食品・医薬品や化成品にも実績を挙げております。また、強力なせん断混合機能をもったサイクロミックスは、粉末吸入製剤の製造に向けて強い関心が示され、既にいくつかの製薬企業の研究所に納入されており、今後の展開が期待されます。

PLGAナノ粒子関係

当社では、微粒子技術を用いた材料事業展開の一つとして、生分解性の生体適合性高分子PLGA(乳酸グリコール酸共重合体)ナノ粒子に薬物を封入し複合化する技術をベースにして、機能性化粧品ナノクリスフェアや育毛剤ナノインパクトなどの製品で事業化を進めております。

この度、アンジェスMG株式会社、森下仁丹株式会社及び大阪大学大学院医学系研究科と実施いたしました、核酸含有PLGAナノ粒子技術を用いた経口DDS製剤の国内特許が成立いたしました。本特許は、新薬として注目されております核酸医薬であるNF-KBデコイオリゴを当社が開発したPLGAナノ粒子に含有させ、さらに森下仁丹が持つ腸溶性シームレスカプセルに内包した経口製剤です。医薬品の生体内での安定性を高めるPLGAナノ粒子技術と医薬品を腸まで確実に届ける腸溶性シームレスカプセル技術を組み合わせることで、核酸医薬の生体内での高い安定性と薬理効果の発揮が期待されるものです。難治性炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎・クローン病)の根治治療として期待される技術であり、今後、核酸医薬品の経口製剤として早期実用化を目指した取り組みを進めてまいります。

ミネラル・無機材料関係

研究開発の焦点は、新型超微粉分級機や工場内リサイクルあるいは鉱物処理の省エネを目指した新型造粒機に向けられております。さらに、摩耗性の強い原料用の新型耐摩耗分級ロータのパイロット試験に成功し、取引先での実証試験でもよい結果が得られております。加えて、ロングギャップミルの新しく設計されたロータやバツフルプレートはテストセンターで極めて良好な結果を示しており、近々取引先での最初の実用化テストが予定されております。

また、使用済みタイヤのリサイクルから得られるカーボンブラック原料を高機能な応用に適用するためには、これらの中にある微量の粗粒子を解砕する必要があり、これに対して流動層式ジェットミルを通常とは異なる適当な条件範囲で操作することにより、大幅な省エネを図ることが見出されております。

測定装置関係

当社のロングランヒット製品の一つである粉体特性評価装置パウダテスタの最新型PT-Xについて、さらに新たな改良を取り入れ、より使いやすく性能を高めた装置の開発を行い、世界的な販売展開を目指しております。また、粉体と液体との親和性の評価に使用されております浸透速度測定装置ペネトアナライザを使って、打錠された医薬品等の液体との濡れ性を評価するために特化したジグの開発などを行い、その応用分野を広げております。

さらに、英国Xoptix社との提携により技術導入したレーザ回折・散乱法によるオンライン粒子径分布測定装置オプティサイザの実用化を進め、システムの遠隔モニタリング・制御への応用を目指しております。本装置は堅牢な構造で耐久性に優れ、検定、調整が容易で安価な装置となっており、多くの粉碎システムに適用できる可能性があります。

集塵・精密空調設備関係

粉体システムにおける製品の回収や粉塵ダストの除去などのために、バグフィルタは欠かせない要素となっております。そこで、改めてその集塵機構を見直し、バグフィルタの取り付け方法も含めてより使いやすく、小型で処理風量の大きな高性能集塵機の開発を目指し、新しい構造を考案しその有用性の実験的検証を継続しております。

その他

Hosokawa Micron Ltd.(イギリス)では、納入した粉体システムの粉碎機や分級機等の主な機械に取り付けた動力計や温度計、振動計等の計測器からのデータを、インターネットの利用により遠隔地で記録、解析し、これらをシステムの適正な運転や、部品の交換時期の見極め等に活用する手法を構築し、その実用化を進めております。

2 プラスチック薄膜関連事業

当事業に係わる研究開発費は1億6千5百万円であります。

当社グループのプラスチック薄膜製造装置では、溶解された種類の異なるプラスチックをノズルから噴出して冷却し、最大11層までの円筒状の多層フィルムを連続的に製造することができますが、本装置において重要な要素の一つに冷却リングがあります。これまでの冷却リングには空気の入口が4～8つありましたが、内部で良好な気流が得られるように設計し、ガラスファイバ複合体を利用することにより空気入口ソケットを1つにまとめることに成功いたしました。これにより装置の設置や操作が一段としやすくなりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を考慮して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますために、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しておりますが、将来顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しておりますが、実際の製品の欠陥等により発生した保証費用が見積りと異なる場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、欧州の連結子会社の一部においても確定給付型の制度を有しており、その一部を外部積立年金制度へ移行しております。非外部積立年金制度部分は、米国の会計慣行に従って年金数理に基づく予測年金債務を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～17年)による定額法により発生の翌年度から費用処理することとしております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、受注高は469億5千9百万円（前期比6.5%の減少）、受注残高は174億5千9百万円（前期比0.5%の減少）、売上高は446億6千4百万円（前期比5.7%の減少）となりました。

利益面におきましては、営業利益は36億5千7百万円（前期比49.3%の増加）、経常利益は37億1千8百万円（前期比40.5%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億3千万円（前期比0.2%の増加）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要につきましては、1〔業績等の概要〕(1)業績に記載しておりますので、ご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、外国為替相場の動向等により、営業成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、平成26年10月1日から「グループシナジー効果を発揮し、売上・収益の拡大により企業価値を高める」を基本方針とする中期3ヶ年計画を実施しております。また、ホソカワミクロン株式会社は平成28年4月に創業100周年を迎えたことから、「創業100周年を飛翔の節目とし、粉体技術を極め、次代のものづくりに貢献する」ことも経営方針の一つとして掲げております。

基本施策は以下のとおりであります。

市場競争力・市場創造力のある新製品・新技術の開発

市場ニーズに合致した新製品・新技術を迅速に開発し、世界を網羅したグループの販売網を活かして拡販してまいります。

新興国市場におけるブランド力の強化と事業拡大

南米市場における販売体制を構築するとともに、東南アジアにおける商機を拡大してまいります。

組織・体制の再編による業務効率の向上

国際展開を加速する顧客動向に合わせ、市場別の情報を共有化し、国・地域・顧客に合った販売戦略を立案・確立してまいります。

人的交流の促進

グループ企業間において人材を相互派遣することにより、人的・技術的交流を一層推進してまいります。

事業基盤を強化する企業集団の更なる拡充

戦略的な事業提携等を具体化させ、主要事業・市場領域の拡大と成長を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当連結会計年度の資産は、前連結会計年度に比べ、28億3千4百万円減少し、478億8千万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が10億5千7百万円減少したこと、有形固定資産が19億5千1百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べ、12億1百万円減少し、191億9千万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が7億7千1百万円減少したことや、1年以内返済予定の長期借入金が7億3千6百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ、16億3千3百万円減少し、286億9千万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が33億1千3百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末から25億5千3百万円増加し、125億6千万円となりました。

なお、詳細につきましては1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況に記載いたしておりますので、ご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、グローバルな「粉体技術連峰」の形成により、「粉体技術」の分野において常に世界のナンバーワン企業であり続けることを志向しております。既存のプロセス機械装置及びシステムエンジニアリングに加え、新素材などのマテリアルビジネス関連事業を新たに展開し、先端的「粉体技術」の一層の進展を図ります。また、粉体技術関連事業のみならず、プラスチック薄膜技術の分野においても、強力なブランド力と卓越した技術開発力を背景に高付加価値製品を提供し続けることにより競争力の強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は粉体関連事業を中心に全体では6億7千万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における設備投資のセグメント別内訳は次のとおりであります。

粉体関連事業	480百万円
プラスチック薄膜関連事業	167百万円
計	648百万円
全社	21百万円
合計	670百万円

粉体関連事業の主な内容は、当社及びHosokawa Alpine Aktiengesellschaftの機械装置の更新であります。
 所要資金につきましては主に自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	16	6	81 (14)	2	107	67 (7)
奈良工場 (奈良県五條市)	粉体関連	粉体及び環境関連 機器製造設備	784	55	1,341 (43)	6	2,188	20 (11)
五條工場 (奈良県五條市)	粉体関連	化粧品及び育毛剤 製造設備	135	7	-	1	144	3 (2)
本社 大阪事業所 (大阪府枚方市)	粉体関連 全社	販売用設備及び 事務用設備	983	11	246 (2)	143	1,384	150 (29)
東京事業所 (千葉県柏市)	粉体関連	販売用設備及び 事務用設備	537	4	388 (3)	8	938	76 (3)
粉体工学研究所 (大阪府枚方市)	粉体関連	研究用設備	27	0	-	1	30	- (-)
技術開発センター (大阪府枚方市)	粉体関連	粉体関連テスト設備 及び研究用設備	46	79	448 (4)	8	583	33 (4)
東京テスト センター (千葉県柏市)	粉体関連	粉体関連テスト設備	399	149	-	3	552	7 (1)
つくば加工 センター (茨城県つくば市)	粉体関連	受託加工センター	435	90	955 (10)	1	1,482	6 (13)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

(2) 在外子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	ドイツ アウグスブル ク市	粉体関連 プラスチック 薄膜関連	粉体・プラ スチック薄膜関連 機器製造設備	3,416	1,329	708 (64)	187	5,643	612 (54)
Hosokawa Micron Powders GmbH	ドイツ ケルン市	粉体関連	受託加工 製造設備	576	213	65 (16)	48	904	45 (2)
Hosokawa Micron B.V.	オランダ ドイッテンケ ム市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	351	123	94 (31)	51	621	149 (7)
Hosokawa Kolb GmbH	ドイツ ニーダーカッ セル市	プラスチック 薄膜関連	プラスチック薄 膜関連機器製造 設備	323	83	141 (17)	11	559	56 (2)
Hosokawa Micron International Inc.	アメリカ ニュージャ ージー州	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	144	204	40 (18)	11	400	73 (-)
Hosokawa Micron Ltd.	イギリス ランコーン市	粉体関連	粉体関連機器製 造設備	114	21	17 (14)	11	163	60 (11)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち、その他は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
 4 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,347,000
計	99,347,000

(注) 平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年4月1日)をもって、発行可能株式総数を99,347,000株から19,869,400株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,076,347	43,076,347	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	43,076,347	43,076,347		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年4月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	462 (注) 1	462 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,200 (注) 2	46,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月17日～平成54年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 329円 資本組入額 165円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成24年12月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	321 (注) 1	321 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,100 (注) 2	32,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月16日～平成55年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成25年12月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	260 (注) 1	260 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000 (注) 2	26,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 667円 資本組入額 334円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成26年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	297 (注) 1	297 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,700 (注) 2	29,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月20日～平成57年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 資本組入額 352円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

平成27年12月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	342 (注) 1	342 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,200 (注) 2	34,200 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月19日～平成58年1月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 538円 資本組入額 269円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

2 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は甲の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、後記（注）5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年2月1日(注)	-	43,076	-	14,496	2,000	3,206

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	27	116	105	10	4,870	5,159	-
所有株式数 (単元)	-	10,191	1,013	6,090	6,115	25	19,276	42,710	366,347
所有株式数 の割合(%)	-	23.86	2.37	14.26	14.32	0.06	45.13	100.00	-

(注) 自己株式1,221,635株は、「個人その他」に1,221単元、「単元未満株式の状況」に635株合せて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,500	5.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,596	3.71
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,500	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,410	3.27
東豊産業株式会社	大阪府枚方市招提田近1-9	1,366	3.17
細川悦男	大阪府豊中市	1,041	2.42
日清エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	1,031	2.39
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	1,000	2.32
ホソカワミクロン取引先持株会	大阪府枚方市招提田近1-9	977	2.27
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	VERTIGO BULDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG	853	1.98
計	-	13,276	30.82

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,221千株(2.84%)があります。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,596千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,221,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,489,000	41,489	同上
単元未満株式	普通株式 366,347		同上
発行済株式総数	43,076,347		
総株主の議決権		41,489	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式635株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1丁目9番地	1,221,000		1,221,000	2.84
計	-	1,221,000		1,221,000	2.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年12月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月18日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成25年12月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成26年12月16日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成27年12月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成28年12月20日の取締役会において決議されたものであります。

当社は、平成28年12月20日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

決議年月日	平成28年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については、次のとおりであります。

（募集事項）

（1）新株予約権の名称

ホソカワミクロン株式会社 第6回株式報酬型新株予約権

（2）新株予約権の割当対象者及び人数

当社取締役（社外取締役を除く）4名及び執行役員11名

（3）新株予約権の総数

271個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

（4）新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

（5）新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成29年1月16日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

平成29年1月17日から平成59年1月16日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は甲の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。ただし、後記（注）（13）組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いに従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（10）の定めまたは「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

株式会社 三井住友銀行 大阪中央支店

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,331	5,857
当期間における取得自己株式	552	352

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(数)	処分価額の総額(千円)	株式数(数)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使に基づき移転を行った取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,221,635	-	1,222,187	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主配当は、当面、配当性向30%を目処として、業績の変化を反映させつつ株主各位に対して安定的な利益配分を実施するとともに、1株当たりの配当金額の増加に努めます。フリー・キャッシュ・フローを重視し、将来の企業価値増大のための新製品開発、新技術開発を優先する一方で、長期的視点に立った利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の利益配当につきましては、利益還元の基本方針のもと、収益状況を鑑みた結果、1株当たり10.0円(普通配当7.5円、創業100周年記念配当2.5円)とさせていただきます。この結果、当期の年間配当金は中間配当金1株当たり7.5円とあわせ年間17.5円となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月11日 取締役会決議	313	7.5
平成28年12月20日 定時株主総会決議	418	10.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	495	961	733	733	650
最低(円)	300	391	570	516	492

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	586	614	622	560	558	595
最低(円)	541	540	505	507	512	549

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		宮田 清 巳	昭和22年 3月14日生	昭和44年 4月 当社入社 平成10年12月 取締役粉体システムカンパニープレジデント兼東京支店長 平成15年12月 取締役副社長兼COO(最高執行責任者)兼社長室長 平成18年 1月 代表取締役副社長兼COO(最高執行責任者)兼社長室長兼海外事業統括 平成20年12月 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成22年10月 代表取締役社長 平成26年10月 取締役会長(現任)	(注) 4	77
代表取締役社長	社長執行役員	細川 悦 男	昭和26年 4月10日生	昭和49年 4月 当社入社 昭和58年 7月 取締役東京支店長代理兼東京事業本部副本部長兼営業部長 平成 7年12月 代表取締役社長 平成15年12月 常勤監査役(平成16年12月退任) 平成22年 4月 (株)ユニオンインターナショナル代表取締役社長(平成23年5月退任) 平成22年12月 当社取締役 平成26年10月 代表取締役社長 平成27年10月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注) 4	1,041
常務取締役	専務執行役員企画・海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長	木 原 均	昭和30年 8月18日	昭和55年 9月 (株)ホソカワインターナショナル入社 昭和61年 9月 当社入社 平成15年12月 取締役企画管理部担当 平成18年10月 取締役海外事業統括兼海外事業本部長 平成22年12月 常務取締役専務執行役員海外事業統括兼国際管理本部本部長 平成23年10月 常務取締役専務執行役員海外統括兼企画管理本部本部長兼国際管理部統括部長 平成26年10月 常務取締役専務執行役員企画・海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長(現任)	(注) 4	10
取締役	常務執行役員総務・経理統括兼経理本部長	井 上 鉄 也	昭和38年12日 3日生	昭和61年 4月 当社入社 平成16年 4月 執行役員経理本部副本部長 平成22年10月 常務執行役員経理本部本部長 平成23年12月 取締役常務執行役員経理本部本部長 平成26年10月 取締役常務執行役員総務・経理統括兼経理本部長(現任)	(注) 4	18
取締役		下 坂 正 夫	昭和34年 8月27日生	昭和57年 4月 日清製粉(株)(現(株)日清製粉グループ本社)入社 平成24年 4月 同社取締役業務本部長(平成25年6月退任) 平成24年 6月 日本ロジテム(株)社外取締役 平成24年 6月 (株)日清製粉グループ本社取締役(平成25年6月退任) 平成25年 6月 日本ロジテム(株)取締役上席執行役員品質管理本部長 平成26年 6月 同社常務取締役常務執行役員品質管理本部長(平成27年 6月退任) 平成27年 6月 (株)日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高木 克彦	昭和18年1月14日生	昭和40年4月 ダイキン工業㈱入社 昭和63年10月 同社国際営業本部営業企画部長 平成5年5月 同社国際営業本部副本部長兼営業企画部長兼営業部長 平成8年7月 同社取締役グローバル戦略本部長 平成11年6月 同社常務取締役グローバル戦略本部長 平成13年6月 同社専務取締役グローバル戦略本部長 平成16年6月 同社取締役兼副社長執行役員グローバル空調・低温事業担当 平成19年6月 同社取締役兼O.Y.L. Industries会長兼CEO 平成20年6月 同社副社長執行役員兼OYLグループ会長兼CEO 平成23年6月 同社特別顧問兼OYL本社会長兼マックウェイアメリカ社顧問 平成27年6月 同社顧問兼ダイキンアプライドアメリカズ顧問(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)4	21
取締役		藤岡 龍生	昭和27年1月25日生	昭和50年4月 ㈱百十四銀行入行 平成12年2月 同行空港口支店長 平成14年1月 同行九条支店長 平成17年7月 同行神戸支店長 平成20年1月 同行今治支店長 平成20年4月 同行人事部、営業統括部長補佐 平成21年12月 ㈱中央建物常勤監査役(㈱百十四銀行より出向)(平成27年6月退任) 平成22年3月 ㈱百十四銀行退職 平成27年6月 ㈱中央建物業務部副部長(平成28年1月退任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤 監査役		福永 忠道	昭和21年10月22日生	昭和45年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員環境システムカンパニープレジデント 平成17年12月 取締役環境システム事業本部長 平成22年12月 常務取締役専務執行役員国内事業統括兼東京本社営業本部本部長兼営業統括部統括部長 平成23年10月 常務取締役専務執行役員国内統括 平成26年12月 取締役退任 平成26年12月 常勤監査役(現任)	(注)5	31
監査役		國分 博史	昭和41年9月7日生	平成元年10月 朝日監査法人入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成9年7月 栄監査法人入社 平成15年7月 栄監査法人代表社員(現任) 平成22年12月 当社監査役(現任) 平成23年2月 大阪市信用保証協会監事(現任) 平成23年2月 財団法人大阪国際交流センター(現公益財団法人大阪国際交流センター)監事(現任) 平成23年3月 公益財団法人芳泉文化財団監事(現任) 平成23年4月 財団法人ホソカワ粉体工学振興財団(現公益財団法人ホソカワ粉体工学振興財団)監事(現任) 平成23年4月 大阪府歯科医師連盟顧問(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		荒尾 幸三	昭和21年1月20日生	昭和46年7月 大阪弁護士会に弁護士登録 昭和46年7月 中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所(現任) 平成8年4月 大阪弁護士会副会長(平成9年3月退任) 平成22年6月 南海電気鉄道㈱社外監査役(現任) 平成23年2月 日本毛織㈱社外監査役 平成23年6月 ㈱日本触媒社外監査役(平成28年6月退任) 平成23年6月 日本カロライズ工業㈱監査役(現任) 平成24年6月 住之江興業㈱監査役(現任) 平成27年2月 日本毛織㈱社外取締役(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任) 平成28年6月 ㈱日本触媒社外取締役(現任)	(注)6	-
計						1,200

- (注) 1 取締役下坂正夫氏、高木克彦氏及び藤岡龍生氏は、社外取締役であります。
2 監査役國分博史氏及び荒尾幸三氏は、社外監査役であります。
3 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
4 取締役の任期は、平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では経営意思決定機能の強化及び業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制を導入しております。執行役員は以下の14名であります。

社長執行役員	細川 悦男	(代表取締役社長)
専務執行役員	木原 均	(常務取締役 企画・海外事業統括兼企画管理本部長兼国際管理統括部長)
専務執行役員	前出 省三	(国内事業統括)
常務執行役員	井上 鉄也	(取締役 総務・経理統括兼経理本部長)
常務執行役員	白谷 晴男	(粉体システム事業本部長兼技術統括部長)
執行役員	花川 忠己	(企画管理本部副本部長兼企画統括部長)
執行役員	塚田 義員	(総務本部長)
執行役員	福井 雄二	(内部監査室長)
執行役員	猪ノ木 雅裕	(粉体工学研究所長)
執行役員	辻本 広行	(マテリアル事業部長)
執行役員	野原 伸介	(粉体システム事業本部副本部長兼営業統括部長)
執行役員	馬場 武史	(受託加工事業部長兼東京支店長)
執行役員	日野 厚利	(メンテナンスサービス事業本部長)
執行役員	向河原 栄	(細川密克朗(上海)粉体机械有限公司副総経理)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、「粉体技術の開発を通して社会に貢献する」ということを企業理念としております。当該企業理念のもと、「『粉体技術連峰』の形成により、常にグローバル・リーディングカンパニーであり続ける。プロセス機器、システムエンジニアリング及び新素材の開発、実用化等により、次世代先端産業を創造し、『粉体技術連峰』の新たな展開を実現する。」ことをコーポレート・ビジョンに掲げております。

当社グループでは、このような基本理念を実現するため、コーポレートガバナンスを、グローバル企業として生き残っていくために必要不可欠な要素であり、経営の健全性や効率性を高め、迅速な意思決定を实践するうえでの基本的な企業統治の概念として位置付けております。このような考えに沿い、当社グループを取り巻く利害関係者、すなわち、株主、取引先、地域社会及び従業員との関係において、特に株主のために会社の持続的な成長と企業価値を最大化させる企業統治の体制確立に継続的に取り組んで参ります。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.hosokawamicron.co.jp/jp/ir/cgc/>) で開示しております。

企業統治の体制

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会は取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されております。

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社の業態・規模から最適であると判断し、監査役設置会社の体制を採用しております。

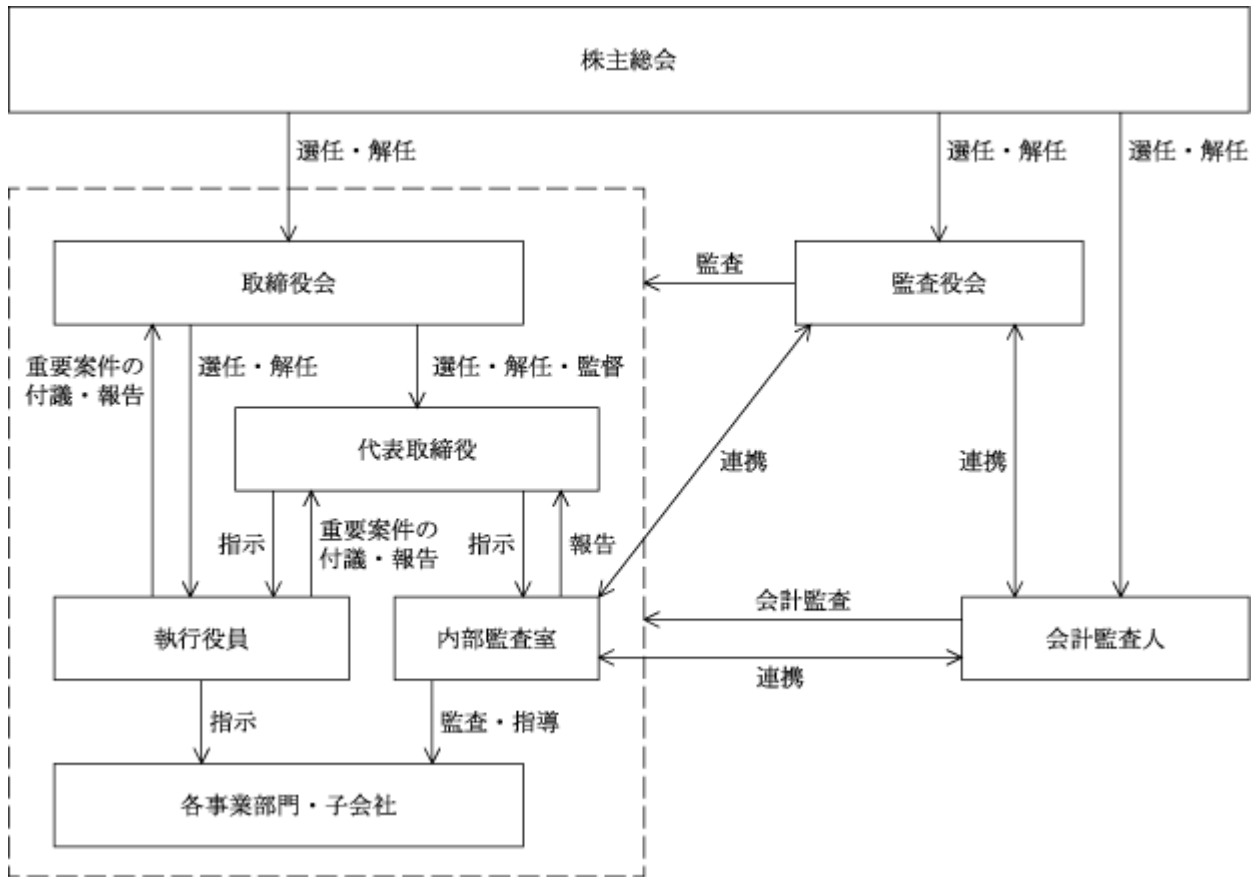
取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項の決定や当社を中心とするホソカワミクロングループの基本方針の決定及び業務執行の監督を行っております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、内部監査部門と連携して社内監査業務を日常的に行い、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っております。

当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会決定方針に従い、取締役会の監督の下に、代表取締役から権限委譲を受けて、各々が担当する領域において業務執行に当たっております。

内部監査部門として「内部監査室」を設置し業務活動全般に関して、業務の執行が適法、適正かつ合理的に行われているかどうかの監査を行っております。

2) 会社の機関と内部統制システムの関係



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ることとしております。

イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となるコンプライアンス憲章の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

さらに、取締役及び使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはその恐れがある場合、その旨を会社に通報できる内部者通報制度の適切な運用を図る。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の取扱いは、文書取扱規程に則り適切に保存及び管理を行う。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) リスクを評価し、リスク管理の徹底を図るためのリスク管理規程に則って経営リスクに関する管理を行う。

b) 取締役会の他に、月1度の割合で開催される総括経営会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討、評価し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会を開催するほか適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ確な意思決定を行う。
- b) 経営理念ないしは重要指針を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき業績管理を行う。
- c) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に則った権限の委譲を行い、それぞれの局面において責任者が意思決定ルールに基づき業務を執行する。

ホ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図るとともにグループ経営理念に基づくコンプライアンス規程、リスク管理規程、海外・国内関係会社管理規程等に則って企業集団内での指揮、命令、意思疎通等の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会規程を遵守するとともに総括経営会議等の重要会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- b) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発生、法令、定款に違反する恐れのある事実などを知った場合は、ただちに監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。
- c) 当社及び当社グループ各社は、監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない。

チ)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各種の重要な会議への出席とともに主要な決裁書その他重要な文書の閲覧等により、監査役がその権限を支障なく行使できる社内体制を確立する。また、取締役とも情報交換を行う等連携を図り、報告連絡体制を十分に機能させる。

リ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ヌ)財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

ル)反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と密接に連携し毅然とした姿勢で対応する。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクに記載の通り、当社グループの活動には国の内外に様々なリスク要因を伴っています。月に一度執行役員以上が一堂に会した総括経営会議を、本社で開催しています。この会議において経営上の問題、営業上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を各本部が全社的な視点で報告し、今後当社グループが直面する可能性のあるリスク情報を収集したうえで、有効な対策を実施できる体制をとっております。

また、コンプライアンス憲章及びリスク管理規程を平成17年10月に制定しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条の第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担するものとする。」

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、取締役社長直轄の組織として内部監査室(2名)を設置し、内部監査室が主体となり、法令等に従って、当社及びグループ会社の内部統制の有効性を監査しております。

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含む監査役3名が、監査計画等に従い取締役会には監査役全員が出席し必要に応じて意見を述べているほか、社内の業務執行事業部門から業務執行の状況を直接聴取し、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

取締役 下坂正夫氏につきましては、他社において豊富な経験と幅広い知識を有しておられ、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。なお、当社は、取締役 下坂正夫氏の兼職先であります株式会社日清製粉グループ本社は当社の株主であり、グループ会社であります日清エンジニアリング株式会社と業務提携をしております。

取締役 高木克彦氏につきましては、他社において海外での事業推進の豊富な経験等を有しておられ、監視・監督機能の強化のみならず、その見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。資本的関係につきましては、上記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を所有しております。

取締役 藤岡龍生氏につきましては、他社において特に金融関係の豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、これを当社の経営に活かすための助言・提言をいただきたく、社外取締役として招聘しております。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

監査役 國分博史氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験や企業会計に関する専門的な知識及び経験を有しておられ、これらの知見を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として招聘しております。なお、当社は、監査役 國分博史氏の兼職先であります栄監査法人と当社との間には取引関係はありません。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。資本的関係につきましては、上記「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を所有しております。

監査役 荒尾幸三氏につきましては、弁護士として培った経験・識見を有しており、その経歴等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただきたく、社外監査役として招聘しております。また、監査役 荒尾幸三氏の兼職先であります南海電気鉄道株式会社、日本毛織株式会社、株式会社日本触媒、日本カロライズ工業株式会社及び住之江興業株式会社と当社との間には取引関係はありません。なお、当社は、監査役 荒尾幸三氏が所属する中之島中央法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭に該当するものではありません。また、当社といたしましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しているため、独立役員として選任しております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	130	80	11	39	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16	14		1	2
社外役員	28	19		9	7

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、公正かつ適正に定めることとしており、役職、職責により月額固定給及び賞与としております。また、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、役員退職慰労金に代え、株式報酬型新株予約権(ストック・オプション)を社内取締役及び執行役員に付与しております。具体的な報酬額は、株主総会の決議により承認された取締役報酬額の範囲内により決定しております。なお、各取締役の報酬額は、独立取締役の参画する取締役会で十分な検討を行ったうえで、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 894百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	380,000	460	取引先との取引円滑化のため保有
堺化学工業(株)	344,000	115	同 上
(株)百十四銀行	262,346	112	同 上
(株)椿本チェーン	135,000	100	同 上
日本カーボン(株)	261,000	72	同 上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	71	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,100	36	同 上
森下仁丹(株)	61,000	33	同 上
東洋炭素(株)	8,500	12	同 上
(株)フジコー	17,600	9	同 上
日本電気硝子(株)	5,549	3	同 上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	380,000	278	取引先との取引円滑化のため保有
東洋炭素(株)	108,500	142	同 上
堺化学工業(株)	344,000	112	同 上
(株)椿本チェーン	135,000	104	同 上
(株)百十四銀行	262,346	80	同 上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	50	同 上
日本カーボン(株)	261,000	44	同 上
森下仁丹(株)	61,000	33	同 上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,100	27	同 上
(株)フジコー	17,600	8	同 上
日本電気硝子(株)	6,806	3	同 上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は松山和弘、今井康好であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数は共に7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

取締役の定数

当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした事項

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議を行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

4. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49		51	
連結子会社			6	
計	49		57	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の主要な連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに支払うべき報酬は、監査報酬71百万円及び税務コンサルティング等の非監査業務に対する報酬38百万円となっております。

(当連結会計年度)

当社の主要な連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに支払うべき報酬は、監査報酬56百万円及び税務コンサルティング等の非監査業務に対する報酬35百万円となっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,017	2 12,642
受取手形及び売掛金	11,652	10,595
有価証券	119	-
製品	1,748	1,212
仕掛品	2,278	2,649
原材料及び貯蔵品	2,325	2,031
繰延税金資産	460	486
その他	2,062	707
貸倒引当金	164	163
流動資産合計	30,500	30,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,325	15,501
機械装置及び運搬具	9,965	9,007
土地	2 4,555	2 4,296
建設仮勘定	50	64
その他	1,948	1,768
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,365	15,109
有形固定資産合計	17,480	15,528
無形固定資産		
のれん	206	153
その他	269	190
無形固定資産合計	475	343
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,188	1 1,094
繰延税金資産	639	515
その他	439	245
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	2,258	1,845
固定資産合計	20,214	17,717
資産合計	50,714	47,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,974	4,202
1年内返済予定の長期借入金	2 1,724	2 987
未払費用	2,328	1,961
未払法人税等	278	551
繰延税金負債	100	28
前受金	2,561	3,224
賞与引当金	351	409
役員賞与引当金	58	58
製品保証引当金	434	609
ポイント引当金	35	47
その他	1,309	1,111
流動負債合計	14,158	13,193
固定負債		
長期借入金	2 1,802	2 1,902
退職給付に係る負債	4,222	3,928
繰延税金負債	37	-
その他	170	165
固定負債合計	6,233	5,996
負債合計	20,391	19,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,148	5,148
利益剰余金	14,771	16,674
自己株式	913	918
株主資本合計	33,503	35,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	97
繰延ヘッジ損益	19	9
為替換算調整勘定	2,820	6,133
退職給付に係る調整累計額	574	576
その他の包括利益累計額合計	3,249	6,798
新株予約権	69	88
純資産合計	30,323	28,690
負債純資産合計	50,714	47,880

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	47,342	44,664
売上原価	1 31,038	1 28,736
売上総利益	16,304	15,928
販売費及び一般管理費	2, 3 13,854	2, 3 12,270
営業利益	2,450	3,657
営業外収益		
受取利息	35	28
受取配当金	16	19
持分法による投資利益	59	52
不動産賃貸料	10	9
為替差益	115	-
訴訟関連費用戻入額	-	31
その他	66	60
営業外収益合計	304	201
営業外費用		
支払利息	40	28
為替差損	-	41
デリバティブ評価損	-	27
その他	67	43
営業外費用合計	107	140
経常利益	2,646	3,718
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 74
子会社株式売却益	604	-
特別利益合計	609	74
特別損失		
固定資産売却損	-	5 7
固定資産処分損	6 7	6 3
減損損失	7 260	-
特別退職金	9	-
100周年記念費用	-	68
特別損失合計	277	78
税金等調整前当期純利益	2,978	3,714
法人税、住民税及び事業税	1,004	1,151
法人税等調整額	550	31
法人税等合計	454	1,183
当期純利益	2,524	2,530
親会社株主に帰属する当期純利益	2,524	2,530

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	2,524	2,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	261
繰延ヘッジ損益	14	28
為替換算調整勘定	530	3,313
退職給付に係る調整額	409	1
その他の包括利益合計	1,052	3,548
包括利益	2,516	1,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,516	1,018
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,204	12,964	1,293	31,372
会計方針の変更による累積的影響額			93		93
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,204	12,871	1,293	31,279
当期変動額					
剰余金の配当			624		624
親会社株主に帰属する当期純利益			2,524		2,524
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		56		384	327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56	1,900	380	2,223
当期末残高	14,496	5,148	14,771	913	33,503

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65	33	2,289	983	3,241	62	28,193
会計方針の変更による累積的影響額							93
会計方針の変更を反映した当期首残高	65	33	2,289	983	3,241	62	28,100
当期変動額							
剰余金の配当							624
親会社株主に帰属する当期純利益							2,524
自己株式の取得							3
自己株式の処分							327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	14	530	409	8	7	0
当期変動額合計	99	14	530	409	8	7	2,222
当期末残高	164	19	2,820	574	3,249	69	30,323

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,496	5,148	14,771	913	33,503
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	5,148	14,771	913	33,503
当期変動額					
剰余金の配当			627		627
親会社株主に帰属する当期純利益			2,530		2,530
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,902	5	1,896
当期末残高	14,496	5,148	16,674	918	35,400

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	164	19	2,820	574	3,249	69	30,323
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	164	19	2,820	574	3,249	69	30,323
当期変動額							
剰余金の配当							627
親会社株主に帰属する当期純利益							2,530
自己株式の取得							5
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	261	28	3,313	1	3,548	18	3,529
当期変動額合計	261	28	3,313	1	3,548	18	1,633
当期末残高	97	9	6,133	576	6,798	88	28,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,978	3,714
減価償却費	1,127	983
減損損失	260	-
のれん償却額	48	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	71	26
賞与引当金の増減額(は減少)	21	58
製品保証引当金の増減額(は減少)	131	259
ポイント引当金の増減額(は減少)	35	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	22
受取利息及び受取配当金	51	47
支払利息	40	28
持分法による投資損益(は益)	59	52
子会社株式売却損益(は益)	2 604	-
固定資産売却損益(は益)	5	67
固定資産処分損益(は益)	7	3
売上債権の増減額(は増加)	781	278
たな卸資産の増減額(は増加)	206	399
仕入債務の増減額(は減少)	982	395
前受金の増減額(は減少)	206	1,182
その他	26	219
小計	3,442	5,273
利息及び配当金の受取額	155	49
利息の支払額	40	28
法人税等の支払額	1,065	1,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,492	4,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100	120
有形固定資産の取得による支出	1,524	616
有形固定資産の売却による収入	6	145
投資有価証券の取得による支出	50	177
無形固定資産の取得による支出	152	47
短期貸付金の回収による収入	-	879
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 370	3 422
その他	16	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,233	659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	149	-
長期借入れによる収入	205	1,400
長期借入金の返済による支出	701	1,924
配当金の支払額	624	627
その他	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,273	1,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	1,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112	2,553
現金及び現金同等物の期首残高	9,894	10,007
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,007	1 12,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

主要な連結会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

(国内) ホソカワミクロンワグナー株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、細川密克朗(上海)粉体機械有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ロ) 原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(ハ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定率法によっております。

ただし、当社の奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社については、個別に検討して得た損失見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

当社の製品保証引当金は、製品の引渡後におけるクレームにつき、当社負担により補修すべき費用に充てるため、当連結会計年度末に発生が予想されている顧客毎の見積補修額と売上高に対するクレーム発生額の過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

海外連結子会社については、契約上の保証期間内の無償修理費の支出に充てるため、見積補修額を計上しております。

ポイント引当金

国内連結子会社は、顧客へ付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、当社の為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

当社及び連結子会社は、連結子会社取得時に生じたのれんの償却方法は定額法であり、償却期間は20年以内の合理的な期間として連結子会社ごとに決定しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当該連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	147百万円	199百万円

- 2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
現金及び預金	10百万円	82百万円
土地	343百万円	288百万円
合計	353百万円	370百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	168百万円	167百万円
長期借入金	497百万円	332百万円
合計	666百万円	500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
売上原価	206百万円	263百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
給料手当	5,406百万円	4,714百万円
法定福利費	1,542百万円	1,402百万円
荷造・運搬費	771百万円	714百万円
支払手数料	738百万円	692百万円
広告宣伝費	620百万円	642百万円
販売手数料	821百万円	594百万円
旅費交通費	596百万円	454百万円
研究開発費	892百万円	739百万円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費	892百万円	739百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	17百万円
その他	1百万円	- 百万円
計	5百万円	74百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
土地	- 百万円	7百万円

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械装置及び運搬具	7百万円	3百万円
その他	0百万円	0百万円
計	7百万円	3百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県松戸市	社員寮	土地	186
		建物	73

当社グループは、事業用資産については事業の種類別毎に、賃貸資産、処分予定資産については物件毎にグルーピングしております。

当社が所有する松戸市の社員寮を売却処分する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(260百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143百万円	316百万円
組替調整額	0百万円	21百万円
税効果調整前	143百万円	337百万円
税効果額	44百万円	75百万円
その他有価証券評価差額金	99百万円	261百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	27百万円	44百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	27百万円	44百万円
税効果額	13百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	14百万円	28百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	296百万円	3,313百万円
組替調整額	234百万円	- 百万円
税効果調整前	530百万円	3,313百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	530百万円	3,313百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	51百万円	52百万円
組替調整額	649百万円	50百万円
税効果調整前	598百万円	2百万円
税効果額	189百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	409百万円	1百万円
その他の包括利益合計	8百万円	3,548百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	43,076	-	-	43,076
合計	43,076	-	-	43,076
自己株式(注)				
普通株式	1,714	5	509	1,211
合計	1,714	5	509	1,211

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少509千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少482千株及び
 ストック・オプションの行使による減少26千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	15
	第2回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	20
	第3回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	17
	第4回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	17
合 計							69

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月16日 定時株主総会	普通株式	310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月17日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	314	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	43,076	-	-	43,076
合計	43,076	-	-	43,076
自己株式(注)				
普通株式	1,211	10	-	1,221
合計	1,211	10	-	1,221

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(百万 円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	15
	第2回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	20
	第3回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	17
	第4回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	20
	第5回ストック・ オプションとして の新株予約権		-	-	-	-	15
合 計							88

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	313	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	313	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	418	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(注) 1株当たり配当額10.00円には、創業100周年記念配当2.50円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	10,017百万円	12,642百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10百万円	82百万円
現金及び現金同等物	10,007百万円	12,560百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の売却によりHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産	2,031百万円
固定資産	1,052百万円
資産合計	3,084百万円
流動負債	1,680百万円
固定負債	1,061百万円
負債合計	2,742百万円

- 3 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入に掲記されている金額は、前連結会計年度にHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却したことに伴う収入であります。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金等に限定し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金は短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高管理とともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は取締役会で定められた社内管理規程に従い、経理本部で取引の実行及び管理を行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であります。

投資有価証券については、月次で把握された時価を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理本部が適時に資金繰り計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,017	10,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,652	11,652	-
(3) 有価証券	119	119	-
(4) その他流動資産 (短期貸付金)	887	887	-
(5) 投資有価証券	1,033	1,033	-
資産計	23,711	23,711	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,974	4,974	-
(2) 長期借入金(*1)	3,526	3,536	9
負債計	8,500	8,510	9
デリバティブ取引(*2)	42	42	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,642	12,642	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,595	10,595	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) その他流動資産 (短期貸付金)	12	12	-
(5) 投資有価証券	886	886	-
資産計	24,137	24,137	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,202	4,202	-
(2) 長期借入金(*1)	2,890	2,903	12
負債計	7,092	7,105	12
デリバティブ取引(*2)	118	118	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) その他流動資産(短期貸付金)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
非上場株式等	154	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,652	-	-	-
その他流動資産 (短期貸付金)	887	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	119	-	-	-
合計	22,677	-	-	-

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,642	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,595	-	-	-
その他流動資産 (短期貸付金)	12	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	23,250	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,724	948	227	385	50	189

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	987	272	451	141	126	909

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	984	742	242
債券	119	107	12
小計	1,103	849	254
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	49	60	11
小計	49	60	11
合計	1,152	909	243

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	303	280	23
債券	-	-	-
小計	303	280	23
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	583	697	113
小計	583	697	113
合計	886	977	90

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	127	-	1	1
	売建 米ドル	104	-	12	12
合計		232	-	11	11

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	150	-	0	0
	金利通貨スワップ 取引 受取米ドル固定 支払日本円固定	908	908	132	132
合計		1,058	908	133	133

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	1,639	-	30
	ポンド	買掛金	3	-	0
	売建 ユーロ	売掛金	50	-	0
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	3	-	0
合計			1,697	-	30

(注) 1 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	1,392	-	10
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	52	-	0
	売建 米ドル	売掛金	88	-	4
	合計		1,533	-	14

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成27年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	1,300	900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	700	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度、確定拠出型制度として確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。欧州の海外連結子会社の一部においては、確定給付型の制度を設けており、米国及び欧州の海外連結子会社の一部においては、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当社が加入する、総合設立型厚生年金基金である日本産業機械工業厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,945	4,705
会計方針の変更による累積的影響額	93	-
会計方針の変更を反映した期首残高	6,039	4,705
勤務費用	147	138
利息費用	83	54
数理計算上の差異の発生額	90	267
退職給付の支払額	247	191
連結子会社減少による減少	1,328	-
為替換算による影響額	78	553
退職給付債務の期末残高	4,705	4,421

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	406	393
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の発生額	0	64
事業主からの拠出額	17	11
退職給付の支払額	28	13
為替換算による影響額	11	67
年金資産の期末残高	393	396

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	467	420
年金資産	393	396
	74	24
非積立型制度の退職給付債務	4,237	4,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,312	4,025
退職給付に係る負債	4,312	4,025
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,312	4,025

(注) 退職給付に係る負債のうち、翌期要支給額(前連結会計年度89百万円、当連結会計年度96百万円)は、その他流動負債に含めて表示しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	147	138
利息費用	83	54
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の費用処理額	86	48
過去勤務費用の費用処理額	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	309	235

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	595	4
合計	598	2

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識過去勤務費用	11	9
未認識数理計算上の差異	812	817
合計	824	826

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
共同運用資産	94%	93%
その他	6%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
割引率	0.6% ~ 2.3%	0.6% ~ 1.8%
長期期待運用収益率	2.0% ~ 2.2%	1.1% ~ 1.8%
予想昇給率	2.0% ~ 5.0%	1.6% ~ 5.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度291百万円、当連結会計年度282百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度121百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
年金資産の額	83,744	77,014
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	104,880	96,894
差引額	21,136	19,880

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.96% (平成27年3月31日現在)

当連結会計年度 2.92% (平成28年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度22,875百万円、当連結会計年度22,440百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20百万円	18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のスtock・オプ ションの付与数(注)	普通株式 62,200株	普通株式 43,000株
付与日	平成24年1月16日	平成25年1月15日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成24年1月17日～平成54年1月16日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。	平成25年1月16日～平成55年1月15日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。

	第3回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 11名
株式の種類別のスtock・オプ ションの付与数(注)	普通株式 32,400株	普通株式 29,700株
付与日	平成26年1月14日	平成27年1月19日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成26年1月15日～平成56年1月14日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。	平成27年1月20日～平成57年1月19日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。

	第5回新株予約権(株式報酬型ス tock・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役、監査役を除く) 当社執行役員 12名
株式の種類別のスtock・オプ ションの付与数(注)	普通株式 34,200株
付与日	平成28年1月18日
権利確定条件	新株予約権は、当社の取締役、執行役 員のいずれの地位も喪失したこと。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	平成28年1月19日～平成58年1月18日 までの期間において、権利確定の翌日 から10日を経過するまでの間。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	46,200	32,100
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	46,200	32,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,000	29,700
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	26,000	29,700
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	34,200
失効	
権利確定	
未確定残	34,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	328	632

	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	666	703

第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	537

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注1)	19.8%
予想残存期間(注2)	1.4年
予想配当(注3)	15円/株
無リスク利率(注4)	0.01%

(注)1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2 過去の役員データより、平均的な退任時期を見積もっております。

3 平成27年9月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,436百万円	2,026百万円
退職給付に係る負債	776百万円	801百万円
製品保証引当金	53百万円	61百万円
たな卸資産評価損	125百万円	114百万円
未実現利益の消去額	210百万円	214百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	33百万円	25百万円
賞与引当金	130百万円	126百万円
減損損失	83百万円	-百万円
未払事業税	16百万円	31百万円
外国税額控除	265百万円	301百万円
その他	739百万円	645百万円
繰延税金資産小計	4,871百万円	4,348百万円
評価性引当額	2,953百万円	2,690百万円
繰延税金資産合計	1,917百万円	1,658百万円
繰延税金負債		
減価償却費累計額	506百万円	331百万円
工事進行基準	249百万円	228百万円
その他有価証券評価差額	82百万円	6百万円
その他	118百万円	119百万円
繰延税金負債合計	956百万円	685百万円
繰延税金資産純額	961百万円	972百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	460百万円	486百万円
固定資産 - 繰延税金資産	639百万円	515百万円
流動負債 - 繰延税金負債	100百万円	28百万円
固定負債 - 繰延税金負債	37百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	1.0%	-
住民税均等割等	0.5%	-
連結子会社との税率差異	2.0%	-
評価性引当額	14.5%	-
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	1.1%	-
連結子会社の売却に伴う影響額	6.2%	-
その他	0.2%	-
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	15.3%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に事業を統括する本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「粉体関連事業」、「プラスチック薄膜関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「粉体関連事業」は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供しております。「プラスチック薄膜関連事業」は、各種プラスチック多層高機能フィルム薄膜製造装置の開発・製造・販売を行っております。

当社グループは、「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を平成27年9月30日付で売却しております。これに伴い、当連結会計年度より、「製菓関連事業」を報告セグメントより除外しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,478	11,503	2,359	47,342	-	47,342
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	516	519	519	-
計	33,482	11,503	2,876	47,862	519	47,342
セグメント利益又は損失 ()	2,312	1,541	341	3,512	1,062	2,450
セグメント資産	31,355	10,096	-	41,452	9,262	50,714
その他の項目						
減価償却費	798	128	81	1,008	119	1,127
のれんの償却額	45	2	-	48	-	48
減損損失	-	-	-	-	260	260
持分法適用会社への投 資額	147	-	-	147	-	147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	810	893	26	1,730	10	1,741

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,062百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額9,262百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券であります。

減損損失の調整額260百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,251	11,413	44,664	-	44,664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	-
計	33,251	11,413	44,664	0	44,664
セグメント利益	3,018	1,692	4,710	1,052	3,657
セグメント資産	25,901	11,028	36,929	10,950	47,880
その他の項目					
減価償却費	694	186	881	102	983
のれんの償却額	45	2	48	-	48
持分法適用会社への投 資額	199	-	199	-	199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	480	167	648	21	670

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,052百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
セグメント資産の調整額10,950百万円には、全社資産が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額21百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア・その他	合計
	うち米国	うちドイツ				
10,756	10,498	9,045	17,771	5,722	8,316	47,342

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うちドイツ			
7,546	446	9,472	8,492	14	17,480

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア・その他	合計
	うち米国	うちドイツ				
11,646	10,287	8,759	14,700	5,776	8,029	44,664

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州		アジア・その他	合計
		うちドイツ			
7,208	407	7,893	7,106	18	15,528

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック薄膜関連事業	計		
当期償却額	45	2	48	-	48
当期末残高	166	39	206	-	206

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	粉体関連事業	プラスチック薄膜関連事業	計		
当期償却額	45	2	48	-	48
当期末残高	122	30	153	-	153

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東豊産業(株)	大阪府枚方市	33	不動産の賃貸・売買・仲介、有価証券の売買	(被所有)直接3.03	なし	株式の取得及び自己株式の処分(注)	314		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ホソカワミクロン化粧品株式会社(旧社名 株式会社ユニインターナショナル)の子会社化を目的とする株式の取得及び当該株式取得の対価として第三者割当による自己株式の処分を行ったものです。

株式取得の検討にあたり、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関に株式評価を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その算定結果を対価決定の基礎として交渉・協議を行い、取得価額を決定いたしました。

第三者割当による自己株式の処分価額の総額は307百万円であり、取締役会決議の直前3ヶ月間(平成26年6月12日から平成26年9月11日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値に基づき処分株式数を決定いたしました。

「取引金額314百万円」は当社の株式取得価額を記載しており、これは取引実行日の直前営業日(平成26年9月30日)の東京証券取引所における当社株式の終値に上記処分株式数を考慮して算定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	722円65銭	683円36銭
1株当たり当期純利益金額	60円30銭	60円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60円13銭	60円23銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,524	2,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,524	2,530
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,864	41,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	120	153
(うち新株予約権(千株))	(120)	(153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年9月30日)	当連結会計年度末 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,323	28,690
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	69	88
(うち新株予約権(百万円))	(69)	(88)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,253	28,601
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	41,865	41,854

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成28年12月20日開催の当社第72回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 単元株式数の変更

変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

変更の内容

平成29年4月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(ご参考)

東京証券取引所における売買単位は、平成29年3月29日をもって100株に変更されることとなります。

(2) 株式併合

株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

併合の内容

- a 併合する株式の種類 普通株式
- b 併合の方法・比率 平成29年4月1日をもって、同年3月31日現在の株主名簿に記載されました株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成28年9月30日現在)	43,076,347株
併合により減少する株式数	34,461,078株
併合後の発行済株式総数	8,615,269株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年11月11日
定時株主総会決議日	平成28年12月20日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年4月1日(予定)

(ご参考) 上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成29年4月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年3月29日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額 (円)	3,613.24	3,416.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	301.50	302.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	300.63	301.16

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,724	987	0.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,802	2,810	0.29	平成38年3月31日
小計	3,526	3,798	-	-
内部取引の消去	-	908	-	-
合計	3,526	2,890	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	272	451	141	126

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,654	21,221	31,856	44,664
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	684	1,428	2,071	3,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	447	959	1,431	2,530
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.69	22.92	34.21	60.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.69	12.23	11.28	26.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,263	1 6,266
受取手形	1,036	901
売掛金	2 2,890	2 3,076
有価証券	119	-
製品	77	44
仕掛品	1,068	1,029
原材料及び貯蔵品	192	186
前渡金	56	9
前払費用	27	2 25
繰延税金資産	194	227
短期貸付金	2 4	3
未収入金	6	2 12
その他	13	2 15
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	9,934	11,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,842	7,472
構築物	316	316
機械及び装置	2,644	2,647
車両運搬具	28	28
工具、器具及び備品	775	771
土地	3,516	3,463
建設仮勘定	0	2
減価償却累計額	7,343	7,259
有形固定資産合計	7,780	7,442
無形固定資産		
のれん	5	-
ソフトウェア	82	46
電話加入権	15	15
その他	1	1
無形固定資産合計	104	63

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,035	894
関係会社株式	12,360	12,360
関係会社出資金	30	30
長期貸付金	19	12
繰延税金資産	105	89
敷金及び保証金	6	7
破産更生債権等	2	2
その他	37	33
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	13,587	13,420
固定資産合計	21,472	20,926
資産合計	31,407	32,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,103	937
買掛金	2 807	2 817
1年内返済予定の長期借入金	1 1,505	1 830
未払金	262	2 396
未払費用	151	163
未払法人税等	90	336
前受金	183	2 241
預り金	18	19
賞与引当金	345	403
役員賞与引当金	58	58
製品保証引当金	57	68
その他	20	19
流動負債合計	4,604	4,291
固定負債		
長期借入金	1,127	1, 2 2,550
退職給付引当金	1,910	1,939
長期預り保証金	8	8
資産除去債務	29	12
その他	105	84
固定負債合計	3,180	4,595
負債合計	7,785	8,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金		
資本準備金	3,206	3,206
その他資本剰余金	1,941	1,941
資本剰余金合計	5,148	5,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7	6
繰越利益剰余金	4,651	5,096
利益剰余金合計	4,659	5,102
自己株式	913	918
株主資本合計	23,390	23,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	97
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	161	94
新株予約権	69	88
純資産合計	23,622	23,821
負債純資産合計	31,407	32,709

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1 11,278	1 12,511
売上原価	1 6,611	1 7,190
売上総利益	4,667	5,321
販売費及び一般管理費	1, 2 4,070	1, 2 4,052
営業利益	597	1,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 528	1 353
その他	1 123	1 56
営業外収益合計	652	410
営業外費用		
支払利息	22	1 18
その他	31	103
営業外費用合計	54	122
経常利益	1,195	1,557
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 56
特別利益合計	1	56
特別損失		
固定資産売却損	-	4 7
固定資産処分損	5 3	5 1
減損損失	6 260	-
100周年記念費用	-	68
特別損失合計	263	76
税引前当期純利益	933	1,537
法人税、住民税及び事業税	279	408
法人税等調整額	71	57
法人税等合計	208	466
当期純利益	724	1,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,643	4,652
会計方針の変更による累積的影響額						93	93
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	3,206	1,997	5,204	8	4,549	4,558
当期変動額							
剰余金の配当						624	624
特別償却準備金の取崩					1	1	-
当期純利益						724	724
自己株式の取得							
自己株式の処分			56	56			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	56	56	1	101	100
当期末残高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,293	23,060	63	0	63	62	23,185
会計方針の変更による累積的影響額		93					93
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,293	22,966	63	0	63	62	23,091
当期変動額							
剰余金の配当		624					624
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		724					724
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	384	327					327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			98	0	98	7	105
当期変動額合計	380	424	98	0	98	7	530
当期末残高	913	23,390	162	0	161	69	23,622

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,496	3,206	1,941	5,148	7	4,651	4,659
当期変動額							
剰余金の配当						627	627
特別償却準備金の取崩					1	1	-
当期純利益						1,070	1,070
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1	444	442
当期末残高	14,496	3,206	1,941	5,148	6	5,096	5,102

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	913	23,390	162	0	161	69	23,622
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	913	23,390	162	0	161	69	23,622
当期変動額							
剰余金の配当		627					627
特別償却準備金の取崩		-					-
当期純利益		1,070					1,070
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			259	3	256	18	237
当期変動額合計	5	437	259	3	256	18	199
当期末残高	918	23,828	97	2	94	88	23,821

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法により算出しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、奈良工場、五條工場、つくば事業所は定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～39年

機械装置 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の引渡後におけるクレームにつき、当社の負担により補修すべき費用に充てるため、当事業年度末に発生が予想されている顧客毎のクレーム見積補修額と売上高に対するクレーム発生額に過去の実績率を乗じて計算した額との多い方を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程であるリスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
現金及び預金	10百万円	82百万円

(担保に係る債務)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金	- 百万円	72百万円
計	10百万円	82百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	121百万円	67百万円
短期金銭債務	46百万円	105百万円
長期金銭債務	- 百万円	908百万円

3 保証債務

関係会社に対し、次のとおり債務保証または契約履行保証を行っております。

前事業年度 (平成27年9月30日)			当事業年度 (平成28年9月30日)		
保証金額			保証金額		
会社名	外貨建金額 (千)	保証額 (円換算額) (百万円)	会社名	外貨建金額 (千)	保証額 (円換算額) (百万円)
Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	EUR1,473	198	Hosokawa Alpine Aktiengesellschaft	EUR1,508	170
Hosokawa Micron Ltd.	GBP270	49	Hosokawa Micron Ltd.	GBP330	43
Hosokawa Micron International Inc.	USD755	90	Hosokawa Micron International Inc.	USD312	31
細川密克朗(上海)粉体机械有限公司(中国)	-	-	細川密克朗(上海)粉体机械有限公司(中国)	USD185	18
Hosokawa Micron (korea) Ltd.	KRW94,710	9	Hosokawa Micron (korea) Ltd.	-	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	561百万円	672百万円
仕入高	290百万円	591百万円
販売費及び一般管理費	151百万円	163百万円
営業取引以外の取引高	530百万円	350百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	1,576百万円	1,504百万円
賞与引当金繰入額	231百万円	275百万円
福利厚生費	354百万円	371百万円
旅費交通費	273百万円	236百万円
減価償却費	242百万円	217百万円
研究開発費	245百万円	204百万円

おおよその割合

販売費	68%	67%
一般管理費	32%	33%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	- 百万円	56百万円
機械及び装置	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	1百万円	56百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
土地	- 百万円	7百万円

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械及び装置	3百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	3百万円	1百万円

6 減損損失

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県松戸市	社員寮	土地	186
		建物	73

当社は、事業用資産については事業の種類別毎に、賃貸資産、処分予定資産については物件毎にグルーピングしております。

当社が所有する松戸市の社員寮を売却処分する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(260百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	(百万円)	
	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	12,320	12,320
関連会社株式	40	40
計	12,360	12,360

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	616百万円	594百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	33百万円	25百万円
賞与引当金	114百万円	124百万円
未払事業税	12百万円	30百万円
製品保証引当金	18百万円	20百万円
役員賞与引当金	19百万円	18百万円
減損損失	83百万円	-百万円
その他	124百万円	121百万円
繰延税金資産小計	1,023百万円	935百万円
評価性引当額	637百万円	608百万円
繰延税金資産合計	386百万円	327百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	3百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	6百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円	1百万円
繰延税金負債合計	86百万円	10百万円
繰延税金資産純額	300百万円	316百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.4%
住民税均等割等	1.7%	0.9%
受取配当金	18.9%	6.9%
評価性引当額	1.7%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7%	1.0%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%	30.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成28年11月11日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成28年12月20日開催の当社第72回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 単元株式数の変更

変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

変更の内容

平成29年4月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(ご参考)

東京証券取引所における売買単位は、平成29年3月29日をもって100株に変更されることとなります。

(2) 株式併合

株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

併合の内容

- a 併合する株式の種類 普通株式
- b 併合の方法・比率 平成29年4月1日をもって、同年3月31日現在の株主名簿に記載されました株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成28年9月30日現在)	43,076,347株
併合により減少する株式数	34,461,078株
併合後の発行済株式総数	8,615,269株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年11月11日
定時株主総会決議日	平成28年12月20日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成29年4月1日(予定)

(ご参考) 上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成29年4月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成29年3月29日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額 (円)	2,812.89	2,835.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.59	127.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	86.34	127.44

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	7,842	1	371	7,472	4,136	190	3,336
	構築物	316	-	-	316	259	8	56
	機械及び装置	2,644	8	5	2,647	2,244	68	403
	車両運搬具	28	-	-	28	25	1	3
	工具、器具及び備品	775	18	21	771	594	24	177
	土地	3,703	-	240	3,463	-	-	3,463
	建設仮勘定	0	30	28	2	-	-	2
	計	15,310	59	668	14,702	7,259	293	7,442
無形固定資産	のれん	37	-	-	37	37	5	-
	ソフトウェア	305	17	-	323	277	54	46
	電話加入権	15	-	-	15	-	-	15
	その他	1	17	17	1	0	0	1
	計	360	35	17	378	315	59	63

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 技術開発センターマイクロトラック粒度分析計 5百万円
 工具、器具及び備品 奈良工場図面出力用複合機 5百万円
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 松戸寮 371百万円
 土地 松戸寮 240百万円
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	0	0	26
賞与引当金	345	403	345	403
役員賞与引当金	58	58	58	58
製品保証引当金	57	68	57	68

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hosokawamicron.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (注) 2 平成28年12月20日開催の第72回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年4月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第71期)	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	平成27年12月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第71期)	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日	平成27年12月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第72期第1四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
	(第72期第2四半期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月12日 関東財務局長に提出。
	(第72期第3四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成27年12月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月20日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホソカワミクロン株式会社の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホソカワミクロン株式会社が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	康	好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。